

資源集団回収が ごみ処理費削減に威力発揮

「ごみが資源に大変身 「雑紙減量大作戦」

平成20年度に市内で排出されたごみは、1万6448トンのうち、資源処理費は約8億3166万円です。1ト当たり約5万円、市民一人当たりでは約1万6000円となっています。排出されるごみの約8割が

可燃ごみです。そのうちメモ用紙やはがき、菓子類のパッケージといった紙類が半分を占めています。

生することができ、ごみ処理費も削減されます。

資源集団回収を行う団体に奨励金

市では、リサイクル可能な紙類を資源ごみとして回収するため「雑紙減量大作戦」を展開しています。雑紙を燃やさずに資源として回収することで、トイレレットペーパーや新聞紙などへ再

資源集団回収を行う市内の団体が、市へ登録することにより、回収量に応じた奨励金を市から受け取ることができ

ごみを処理するためには、奨励金よりも多額の税金を必要とします。多くの団体が資源集団回収を実施することで、ごみが減り、ごみ処理費を削減することができ

は、46団体が登録し、1603トンの資源を回収しました。支払われた奨励金は480万9237円でした。

対象 地域の団体で市長が認めた団体
登録方法 環境室にある実施団体届出書に記入し、提出。
奨励金 回収量1キにつき2円(1トンの場合2000円)

さつがみ 雑紙減量大作戦



資源回収へ出してもいい紙類を集める。



紙製の手つき袋へ入れる。(手持ちの部分も紙のもの)

資源回収へ

出してもいい紙

封筒(セロハンをはがす)、はがき、菓子箱などのパッケージ類、メモ用紙、包装紙など。

出してはいけない紙

ビニール紙、ワックスのついた紙コップ、写真、油紙、感熱紙、レシート、複写ができる紙など。

混ぜてはいけないもの

クリップやホチキスの芯などの金属類、セロハンテープ、布類、プラスチック類など。



榛原ふたば幼稚園での資源集団回収。集められた資源が次々とトラックに積まれていく。

平成22年度資源集団回収実施予定日

団体名	資源回収予定日
相良中学校PTA	12月12日(日)
相良小学校PTA	6月6日(日)、10月17日(日)、2月6日(日)
相良幼稚園PTA	7月11日(日)、11月14日(日)
相良保育園PTA	8月29日(日)
すすき幼稚園	7月3日(土)、11月13日(土)
相良区	7月18日(日)、9月26日(日)、11月21日(日) 1月16日(日)、3月13日(日)
波津区	10月3日(日)、3月13日(日)
片浜小学校	10月17日(日)
菅山区	6月20日(日)、8月15日(日)、10月17日(日) 12月19日(日)、2月20日(日)
萩間小学校PTA	9月26日(日)、1月30日(日)
御前崎中学校PTA	11月7日(日)、2月6日(日)
地頭方小学校PTA	10月17日(日)、1月23日(日)
地頭方幼稚園PTA	9月12日(日)
地頭方保育園	8月28日(土)
榛原中学校PTA	8月1日(日)、2月13日(日)
川崎小学校PTA	6月6日(日)、10月24日(日)、1月16日(日)
榛原ふたば幼稚園	10月31日(日)、3月5日(土)
東5丁目町内会	7月17日(土)、9月18日(土)、11月20日(土) 12月18日(土)、3月19日(土)
細江小学校PTA	11月7日(日)、1月23日(日)
勝間田小学校PTA	10月3日(日)、1月16日(日)
坂部小学校と先生の会	11月13日(土)
坂部第3町内会	6月26日(土)、7月31日(土)、8月28日(土) 9月25日(土)、10月30日(土)、11月27日(土) 12月25日(土)、1月29日(土)、2月26日(土) 3月26日(土)
坂部第5町内会	7月17日(土)、10月16日(土)、1月15日(土)
牧之原中学校PTA 牧之原保育園保護者会	7月25日(日)、11月28日(日)
牧之原小学校PTA	1月30日(日)

環境のため補助を行っています

ごみ集積施設設置補助

ごみ集積施設(ごみステーション)とは、骨組みに壁と屋根をつけたものです。頑丈な骨組みで、カラスや猫などによりごみが散乱するのを防ぎます。

ごみ集積場所を清潔に保ち、周辺地域の環境衛生を向上させるため、設置費の一部を補助しています。

住んでいる地区の区長や町内会長を通じて申し込みください。

補助金額 設置経費の2分の1(上限5万円)
*修繕や解体に対する補助はありません。

合併処理浄化槽設置補助

河川や海などの水をきれいに保ち、わたしたちの身近な自然を守るためには、水を汚す原因である生活排水処理浄化を進めることが大切です。

そのためには、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽に換え、家庭からの汚れた水を一切排出しないことが必要です。

市では、合併処理浄化槽への切り換えを促進するため、設置費の一部を補助しています。

補助金

- ▶5人槽=26万5千円
- ▶7人槽=33万1千円
- ▶10人槽=43万8千円

*家屋の新築や増築を伴わずに、単独処理浄化槽やくみ取り便槽からの切り換えを行う場合、上乘せ補助の対象となる場合があります。

浄化槽の維持管理

浄化槽は、保守点検、清掃、法定検査といった維持管理を定期的に行うことで、本来の性能が維持されます。

保守点検

浄化槽が正しく機能しているか、点検・調整や消毒薬の補充をするものです。

依頼先 県知事の許可を受けた業者

清掃

浄化の際に発生する汚泥を取り除き、浄化槽をきれいに保つものです。年に1回以上実施してください。

依頼先 ▶相良地域=東環クリーン(南) ☎(52) 0065

▶榛原地域=南榛原衛生社 ☎(22) 839

法定検査

維持管理が適切かどうか、正常に機能しているかを検査するものです。設置後3カ月から5カ月以内に7条検査を実施し、使用開始の1年後から毎年1回11条検査が義務付けられています。

依頼先 財静岡県生活科学検査センター

☎054 (621) 5030

*平成22年度の生ごみ処理機器設置補助については、補助はありません。

「もったいないことはしませ ん」をモットーに

環境室長 秋野裕之

「雑紙減量大作戦」は、廃棄物削減、地球温暖化防止に向けた取り組みの一つです。紙ごみをいかにリサイクルできるかが削減のカギとなります。

また、生ごみの堆肥化や飼料化、廃食用油のBDF化(ディーゼル燃料化)などで廃棄物の削減にも努めます。省エネ・二酸化炭素削減に向けた取り組みでは、いち早く「エコアクション21」を取得し、両庁舎や学校、保育園など公共施設の省エネに取り組んできました。

本年度は「省エネキャンペーン」を実施し、市民が省エネにチャレンジする企画を予定しています。

これからも「牧之原市民はもったいないことはしません」をモットーにまい進します。



問い合わせ 環境室 永井
☎(53) 2609